



第34回京都 SeeL フェア開催！ in 平安女学院

『京都 SeeL(シール)フェア』は、生活に欠かせないサービスを提供する生活衛生業(せいえい業)が一堂に集まって、年に一度開催する、生活衛生同業組合による消費者参加型の交流イベントです。

10月26日(日)は、おいしい! たのしい! うれしい!

34th おいしい! たのしい! うれしい! in 平安女学院
京都 SeeL フェア
2014.10.26(日)
10:30~15:30 ころ

入場無料
さらに先着300名様に
当日SeeL舞台の
食券300円分をプレゼント!
入場はお早め!

大好評!
平安女学院による
ミスコンテストも
開催!!

組合による おもしろイベント!!

- クリーニング組合**
総額5万円分クリーニング券争奪
クリーニング・クイズ王決定戦!
クイズはすべて選択問題のみ!
やさしい解説もあるよ。
参加費無料・事前予約なし・当日参加OK
- 寿司組合**
参加者先着20名様限定・試食あり!
京都名物・鯖寿司に挑戦!
京都を代表する寿司職人指導の下、
ながあーし鯖寿司をつくらせます。
参加費1名様300円・事前予約なし・当日参加OK
- 麺類飲食業組合**
実演は若き女性プロが担当!
そば打ち実演ショー
見学者先着100名様に
「そば茶(8入200g)」をプレゼント!!
参加費無料・事前予約なし・当日参加OK

今年も SeeL 恒例 大抽選会!!

特賞 ふとんクリーナー
レイコップ
特賞 LG ふとん
パンチクリーナー

大人気スリートレーナーの
華麗なパフォーマンス!
リッキー RIKI さん

当日司会は、KBSラジオ
『大茶の週刊タイクーン』でおなじみ
大奈 Daina さん

男性派屋台や、料理教室もありです! 盛りだくさんの詳細は裏面をご覧ください!

主催:公益財団法人京都府生活衛生営業指導センター、平安女学院
協賛団体:クリーニング、公衆浴場業、旅行、旅館、美容、
美容師会、健康食品業、食肉・食肉販売業、寿司、喫茶、中華料理、
料理、喫茶業、生活利便の発展促進会等
協賛団体:京都府、京都府 協 会 生活衛生同業組合連合会
http://www.kyoto-see.com



●料理組合●
楽しい京料理教室
(要事前予約)
平安女学院 調理室にて
一味違う京の料亭の味を
特別実習&試食!



●生衛組合●
ステージイベント

●クリーニング組合●
クリーニング・クイズ王決定戦!

●寿司組合●
京都名物・鯖寿司に挑戦!

●麺類飲食業組合●
そば打ち実演ショー



**今年もやります!!
SeeL 大抽選会**

「こんな抽選会みたことない!」と評判の
SeeL 恒例お楽しみ抽選会!
豪華景品約 50 点以上!!
お楽しみは最後の最後まで
お見逃しなく!

平安女学院大学学生や
OG による屋台や趣向を
凝らしたイベント、大好評
のミスコンテストも開催!



「お待ちしております!」

SeeL プロの個性派屋台 各生衛組合による 1 日だけの特別屋台をオープン!

理容 ヘッドスパ&レディースネックシェービング / **クリーニング** ワイシャツ仕上げ実演 / **公衆浴場業** ゆず風呂・ふろの日ポスター掲示
興行 新作映画 PR ポスター掲示 / **旅館ホテル** とま郎来場、観光ポスターPR (京都の旅館 お宝パネルの展示) / **美容業** ネイル
食肉 ピザ・フランクフルト・カレーライス・レトルト食品販売 / **麺類飲食業** そば・うどん / **食肉販売業** からあげ / **寿司** すし販売
喫茶飲食 ホットコーヒー・ぜんざい / **中華料理** ウマ辛たこせん・お茶・担々麺販売 / **飲食業** だし巻き・やさそば / **社交料飲** すっぽんスープ



毎年 11 月は「生活衛生同業組合活動推進月間」

生活衛生業における衛生の確保を効果的に進めていくため、生活衛生同業組合の活動の活性化が求められています。

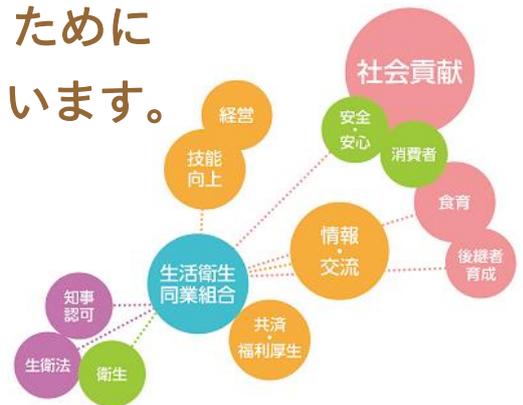
そこで、平成 26 年度より、毎年 11 月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関や関係団体の連携のもとに、生活衛生同業組合の周知広報や組合活動の活性化のための取り組みを重点的に展開していくこととなりました。

(公財) 全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センターにおいても「生活衛生同業組合活動推進月間」と連携して「衛生水準の確保・向上事業」を実施し、生活衛生同業組合の衛生水準の確保・向上に関する意識啓発や周知広報の推進等をおこなってまいりますので、活動推進へのご協力をよろしくお願いいたします。

◎お客様に安心してお店をご利用いただくために「生活衛生同業組合」は活動しています。

生活衛生同業組合（以下、組合）は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（生衛法）」に基づき知事の認可を受けた事業者の自主的な活動団体です。

組合は、業種ごとに組織されており、安全・安心な地域づくりへの社会貢献や消費者との交流、業界向上のための事業をおこなっています。



◎組合に加入するとこのようなメリットがあります。

組合活動は、安全・安心な地域づくりのための業界振興計画の作成や京都府、保健所等との連携により、地域の公衆衛生に貢献しています。組合員には経営の安定と技能向上に役立つ特典があります。

有利な融資制度

日本政策金融公庫の「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます。



技能講習・交流会

技術の習得や向上・改善のための講習会、経営研修、交流会などに参加できます。



共済・福利厚生

各種共済や保険、賠償責任補償制度などに加入ができ、団体割引が適用されます。



業界情報

業界の最新情報や衛生対策などをいち早く知ることができます。



その他

- 各業種の特徴を生かした特典
カラオケ使用料割引、クレジット手数料優遇、NHK受信料割引など
- 各種表彰制度

◎京都府各生活衛生同業組合連絡先

組合名	連絡先	組合名	連絡先
理容組合	075-841-2558	麺類飲食業組合	075-221-3964
クリーニング組合	075-313-0380	食鳥肉販売業組合	075-326-3651
公衆浴場業組合	075-801-1301	寿司組合	075-321-5448
組合興行協会	075-533-3010	喫茶飲食組合	075-256-1647
旅館ホテル組合	075-221-6231	中華料理組合	075-222-2580
食肉組合	075-691-3393	料理組合	075-221-5833
美容業組合	075-811-0211	飲食業組合	075-252-3145
簡易宿泊業組合	075-371-0836	社交料飲組合	075-722-2051

お店の経営を安定させ、お客様に安心していただける衛生的な店づくりをおこなうためには、幅広いネットワーク作りと的確な情報収集が必要です。組合活動の内容を知っていただき、お店の経営を支える組合への加入をおすすめします。

Sマークは、お客様の安全と安心を支えています。

Sマークは、安全・安心・清潔の目印です。

～11月はSマーク標準営業約款普及登録促進月間です～



Sマーク（標準営業約款）とは

標準営業約款制度は、生衛法に基づき、消費者利益擁護の観点から、消費者の店舗選択の利便を図ることを目的に創設された制度です。現在、理容業・美容業・クリーニング業・めん類飲食店営業・一般飲食店営業の5業種が厚生労働大臣の認可を受けて設定されており、お客様にお店をご利用いただく際の安全・安心の目印として、全国で約5万店の店舗が登録しています。

◎ Sマーク登録店は、3つの「S」をお約束。

お客様に安心してご利用いただける取り組みをおこなっています。

1 Safety・安全

Sマークのお店は、お店の過失により事故を起こしてしまった場合、一定の基準に基づき賠償するための損害賠償保険に加入しています。

2 Standard・安心

Sマークのお店は、お客様に提供するサービス・メニューについてわかりやすく表示することや、法律等により定められた資格を有する従業員の氏名を表示しています。

3 Sanitation・清潔

Sマークのお店は、施設・設備の定められた基準を守り、衛生管理をしっかりとおこなっています。

登録店などでは
右の消費者向け
リーフレットを
配布しています



- Sマーク制度の内容や申請についてのお問い合わせ先：指導センター又は所属の生活衛生同業組合まで
- Sマーク専用ホームページ（公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター）：<https://s-mark.jp/>

平成26年度 経営特別相談員研修会及び生活衛生改善融資推薦団体連絡協議会 開催報告



平成26年9月8日、京都平安ホテルにおいて、経営特別相談員研修会及び生活衛生改善融資推薦団体連絡協議会を開催しました。

経営特別相談員研修会では、株式会社プランツコーポレーション 代表取締役会長 武部 宏 氏より『説得力を高める5つのポイント』についてご講演をいただき、スピーチの構成の起承転結や、具体的に光景が目に見えるように感情を込めて表現するテクニック、今時の一寸気になったことば、発声練習など、ことばは力であり感動であることを、経営の視点から、話し方のポイントやお客様の話を聞くこと・伝えることの重要性をお話いただきました。

生活衛生改善融資推薦団体連絡協議会では、日本政策金融公庫より京都府内の景況や生活衛生融資の現状、衛経貸付限度額拡充に関する留意事項についての説明の後、クリーニング組合・飲食業組合より最近の業界動向の報告等がおこなわれ、引き続き、様々な支援が必要とされていることを双方で再認識し、意義のある会議となりました。

平成 26 年度クリーニング師研修及び業務従事者講習のお知らせ

クリーニング業務に従事されているクリーニング師及び業務従事者の方は、3年に一度京都府知事が指定する研修及び講習を受講することが「クリーニング業法」により義務づけられています。

研修及び講習では、いまお客様からクリーニング業界が求められている諸問題を取りあげます。最新情報、衛生や事故対策等の正しい知識を習得し、お客様に信頼されるお店作りにお役立てください。

また、今年度は第2型（自宅学習による通信制研修及び講習）を実施いたしますので、ご都合のよい方を選んで必ず受講してください。

■開催日程及び会場

◎第1型（会場開催）

区分	開催年月日	会場
クリーニング師研修	平成 27 年 1 月 25 日（日）	ハートピア京都 京都市中京区
業務従事者講習	平成 26 年 11 月 30 日（日）	ハートピア京都 京都市中京区

◎第2型（通信制）

区分	レポート提出締切日
クリーニング師研修	平成 27 年 2 月 16 日（月）
業務従事者講習	平成 26 年 12 月 22 日（月）

●研修及び講習に関するお問合せは、指導センターまでお願いいたします。

◎大雨災害による被災者に対する手数料等の減免について

平成 26 年台風 11 号災害及び平成 26 年 8 月 15 日からの大雨の災害による被災者の方々が、各種証明書や免許状の再発行等、被災により再取得を余儀なくされた場合や、事業活動の再開のために必要となる行政手続きにかかる各種手数料が減免されます。

- 対象者：平成 26 年 8 月豪雨により、被災された府民及び府内事業者等
- 減免期間：平成 27 年 3 月 31 日まで
- ※平成 26 年 8 月 8 日の災害以降に、既に納付されたものについても還付されますので、お手続きください。

【生衛業関連のお問い合わせ先】

京都府健康福祉部生活衛生課：075-414-4759、075-414-4761 又は、営業施設のある京都府保健所まで

Kyoto SeeL 通信

Vol.179 Autumn

編集・発行

公益財団法人
京都府生活衛生営業指導センター

京都市左京区田中西樋ノ口町 90
TEL 075-722-2051
URL <http://www.kyoto-seel.com/>

京都SeeL 検索



京都府生活衛生営業指導センター事業のお知らせ

- 平成 26 年度生活衛生営業経営研修会
日時 平成 26 年 11 月 28 日（金）14:00～
場所 京都ガーデンパレス 鞍馬の間
講師 平安女学院大学 国際観光学部 講師 永田 美江子 氏
『顧客満足につながるホスピタリティ』

◇当日は、京都府生活衛生同業組合協議会主催による「生活衛生功労者表彰式」も同会場にて開催いたします。ご出席をよろしくお願いいたします。

+ SeeL tweet ++

先日の『クリーニングの日（9月29日）』にクリーニング組合のキャンペーンで京都府マスコットキャラクターとして活躍されている「まゆまる広報監」に対し、京都府 PR 活動への感謝状贈呈式がおこなわれ、感謝の意を表してリフレッシュの機会（クリーニング）が提供されました。贈呈式の前、広報監の登場に組合の方々が挨拶をされながらプロ目線で瞬時に“素材”をチェック、問題なくリフレッシュしてもらえると喜んで話をされる様子がとても印象的でした。ちなみにまゆまる広報監、素材は“京都府民の夢と希望”で出来ています。[J]